

1. 件名：検査制度見直しに関する日本原子力研究開発機構との試運用に関する面談
2. 日時：令和元年12月20日（金） 15：00～15：20
3. 場所：日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 第1研究棟 1階第5会議室
4. 出席者
原子力規制庁
東海・大洗原子力規制事務所 橋野所長、星原子力運転検査官、
大高原原子力運転検査官
日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 保安管理部長 他4名
5. 要旨
 - (1) 4月1日から開始している日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）原子力科学研究所の使用施設での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁とJAEAとで、意見交換を以下のとおり行った。
 - (2) 原子力規制庁から、令和元年度第3四半期における検査ガイドによる原子力規制検査の結果、確認した範囲において特に問題となる点はなかった旨を伝えた。
 - (3) 統合版検査ガイドの適用に当たって、使用施設毎の仕様、設備及び施設の現状を考慮して、それぞれの施設毎に適切な運用をする必要があるとの認識を共有した。
6. 配布資料
 - (1) 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 （使用施設）
令和元年度（第3四半期）原子力規制検査報告書（案）